

第3回 水害ハザードマップ検討委員会 議事要旨

日 時：平成28年3月1日（火） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局A会議室

議事要旨

【これまでの検討委員会での議論と委員ご指摘事項について】

- 家屋倒壊等氾濫想定区域は、破堤点毎の計算結果を包絡するが、包絡する方法を規定するのは難しい。従って大凡の区域で区切っていることについて理解できるようにしておく必要がある。
- 誰に何をどれだけわかりやすく伝えるかが水害ハザードマップでは重要であり、そのことを際立たせたメッセージ性の強い手引きになっていると思う。
- 参考資料1の家屋倒壊等氾濫想定区域について、マップをわかりやすくシンプルにする上で、洪水氾濫と河岸侵食を区分して表示する必要はないのではないか。また浸水深20mの閾値も必要ないのではないか。
- 参考資料1の避難所に「3階以上」と記載があるが、このマップを見た当該避難所周辺の住民が「自宅が3階以上だから逃げなくても良い」など単純に考えてしまう可能性がある。地図面だけでは伝わらない部分もあるので、情報・学習面での配慮をしっかりと行うこと。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域の説明について、流速、水深などで決まっていることなども伝えることが大事。一方で住民等は流速0mといっても実感がわからないことから、昨年の鬼怒川の氾濫した際の流速などについても情報・学習面に記載するなど工夫してほしい。
- 「高強度氾濫想定区域」や「激甚浸水想定区域」という名称は、住民目線に立つと何を意味しているかわかりにくい。「家屋倒壊等氾濫想定区域」が良いと思う。もっと正確に言うなら「木造」を冒頭につけるぐらいでも良いと思う。
- 「家屋倒壊等を引き起こす可能性のある氾濫流が発生する区域」など、ひらがなを入れないとわかりにくいのではないか。
- 資料2の9ページ目の右下の表内にある「浸水想定区域外」の文章は、読み手にとって誤解がないような文章に修正すること。
- 参考資料1の地図面は、できる限りシンプルにして分かりやすくするとの考えはわかるが、これ以上単純化すべきではないと思っている。住民が適切な避難を行うことこそハザードマップが果たすべきもっとも重要な役割なので、洪水氾濫と河岸侵食の区分など、避難の方法、判断に影響するようなハザードの情報は、きちんと伝える必要がある。
- 「リスク」や「リスクコミュニケーション」などの用語は、きちんと用語を定義した上で用いること。

【水害ハザードマップ作成の手引き（素案）について】

- 今回、議論した内容を手引きにおいて際立たせるとともに、手引きの読み手にまず全体像を把握してもらう観点から、手引きの前半に、改訂のポイントや全体像を記載したほうが良い。
- 今回の手引き改訂のポイントとして「早期に立退き避難が必要な区域を水害ハザードマップに明示すること」があるが、堤防沿いなど「垂直避難では命は守り切れない場所もある」といった考えからこのような改訂になっていると思っている。このような内容を手引きの前半に記載すること。
- 水害ハザードマップの作成・利活用について、ソフト対策での限界を考慮し、まちづくりの見直しなどもしっかり考えていく必要があるとの考えを盛り込むことも必要ではないか。
- 全体として、洪水に偏っている印象がある。津波は避難方法が他の水害と異なることを強調して記載したほうが良い。
- 対象とする水害について、土砂災害の扱いを明確にしてほしい。
- 今回の改訂のポイントは「手引きどおりの水害ハザードマップ」を作るのではなく、地域ごとに特性があるのでその特性をしっかりと地域で議論しながら水害ハザードマップを作成していくこと。これを手引きの中で強調して記載してほしい。
- 市町村界付近に住んでいる住民は隣接市町村の避難所に逃げる方が現実的だが、避難訓練の際には、遠く離れた自分の住んでいる市町村の避難所への訓練を行っており、実態とあった訓練になっていないこともある。水害ハザードマップも住民の生活圏なども踏まえて当該市町村周辺も含めてマップにするとの記述になっていることから、これを使った訓練なども周辺市町村で連携して行うなども手引きに盛り込めると良い。
- 事例紹介は市町村にとって非常に参考になる。適切な避難行動に結びついている好事例を多く紹介するような手引きにしてもらいたい。
- 教育機関との連携の中で、防災教育で効果があった好事例も手引きに多く紹介するようにしてもらいたい。
- 教育機関との連携については、教育機関のみならず様々な主体と連携してハザードマップを利活用していくことが必要。「関係機関との連携」にするのが良いと思う。
- <標準>と<推奨>について今後再整理する必要がある。<標準>を全て盛り込むと冷蔵庫に貼れるようなハザードマップにはならない。
- 説明会の開催等だけでなく、避難訓練、情報伝達訓練等を毎年実施することが重要。

【住民目線に立った水害ハザードマップのあり方（案）】

- ハザードマップの構成要素など本検討委員会で決めたことをさらに強調して記載したほうがよい。

【その他】

- 水害ハザードマップ作成の手引きの公表後に、自治体でどのような対応をしたかフォローアップすることが重要。フォローアップの仕組みを考えてもらい、さらにより良い手引きにしていき、それに基づきハザードマップも常に改善していくことが重要である。